



資料 1

30 西健障第 1147 号
平成 30 年 8 月 28 日

西東京市保健福祉審議会
会長 須加 美明 様

西東京市長 丸山 浩一

西東京市保健福祉審議会条例第 2 条の規定に基づき、下記の事項について諮問いたします。

1 濟問事項

地域生活支援事業に係る自己負担のあり方について

2 濟問理由

本市では、地域生活支援事業開始以来、報酬見直しが行われていないことから、定期的に報酬改定が行われている介護給付・訓練等給付費との差が生じており、地域生活支援事業の人材確保が困難となることにより、サービス利用に支障が生じる状況が懸念されている。

障害福祉サービスは、原則として給付費の 1 割が自己負担であり、報酬改定が自己負担増につながる課題があることから、報酬改定の適否について、ご審議いただきたい。

あわせて、事務事業評価において、地域活動支援センター事業等における利用者負担についての検討が求められていることから、利用者負担のあり方についても、ご審議いただきたい。